

国民健康保険人間ドック等検診事業

人間ドックの検診申し込みをされた方へ

※下記の連絡事項をお読みください※

- ① 検診申し込みをされた方が、希望する検診機関と直接連絡調整のうえ、検診日を決定してください。
※ 40歳以上の方は、検診日を5月以降の実施で調整をお願いします。「特定健康診査受診券」は例年4月下旬頃、郵送される予定ですが、郵便の都合により到着日が前後する場合があります。また、「特定健康診査受診券」は一斉発送前に個別発行等の対応は行っておりません。
- ② 人間ドックを受ける40歳以上の方は、集団検診や他の医療機関での「特定健康診査」と重複しては受けられません。
※4月以降すでに「特定健康診査」を受けている方は、人間ドックの「決定通知書」が交付されても助成は受けられません。
- ③ 受診日に国民健康保険の資格がないときは受けられませんので、国保年金課に必ず連絡してください。受けてしまった場合は、ドック助成額を返還していただくことになりますのでご注意ください。
- ④ 医療機関には、交付しました「決定通知書」・「検診券」と「国民健康保険の資格情報を確認できるもの」(資格確認書等)、40歳以上の方は「特定健康診査受診券」を持参してください。持参しなかった場合は、助成が受けられません。
なお、希望検診機関など変更する場合は、必ず市役所に連絡してください。
- ⑤ 検査結果については、生活習慣病等の早期発見、早期治療を促進し健康の保持増進を図るため、検診機関より報告いただき、健康指導に活用させていただく場合がありますのでご承知ください。なお、この検診による個人情報、個人情報に関する法令に基づき適切に取り扱います。
- ⑥ 健診結果によって、特定保健指導を実施させていただく場合があります。
その際は、大変お手数ですが、特定保健指導をお受けください。
- ⑦ 受診は、2026年3月末日までに済ませていただきますようお願いいたします。

《連絡先》＊ 本庁舎国保年金課

☎0287 (62) 7129

＊ 西那須野庁舎

☎0287 (37) 5103

＊ 塩原庁舎

☎0287 (32) 2988

＊ 箒根出張所

☎0287 (35) 2511

『メタボを予防・解消し、
「病氣になりにくい体づくり」を
しませんか？』

【健康度アップ事業実施中！！】

詳細はこちら>>

